

2

令和4年第2回

東濃西部広域行政事務組合議会定例会

議案説明資料

令和4年7月29日

目 次

議第 1 号 東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正するにつ いて	・・・ 1
---	-------

東濃西部広域行政事務組合個人情報保護条例

1 改正趣旨

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）制定により、本条例にて「独立行政法人等」を引用している独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）が廃止されたため、引用条文を個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）へ改正するもの。

2 改正内容

- (1) 第 4 条中「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第 2 条第 1 項」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第 2 条第 9 項」に改める。
- (2) この条例は、公布の日から施行する（附則関係）。